

山梨市立図書館雑誌スポンサー実施概要

【内容】

雑誌スポンサー制度とは、年間約 98,000 人が来館する市立図書館で購入している雑誌の購入費をご負担いただくことで、雑誌カバーを「情報発信の場」として活用していただく制度。

図書館は雑誌費を削減し他の資料費に充当する等により、資料の充実を図ることができる。

【申込】

申込期間: 令和8年8月1日(土)～8月30日(日)

スポンサー期間: 令和8年10月～令和9年3月(半年間)

スポンサー対象: 企業・商店・団体・個人など

募集雑誌: クロワッサン、オレンジページなど50誌

図書館が購入している雑誌からターゲットやご予算に合わせて選べます。

申込方法: 申請書と掲載希望の広告図案や原稿を図書館に提出(持参または郵送)

【広告掲載】

利用者様が手に取る機会の多い最新号のカバーにスポンサー名や広告を掲載するほか、館内やHPなどで提供雑誌名とスポンサー名を公表する。

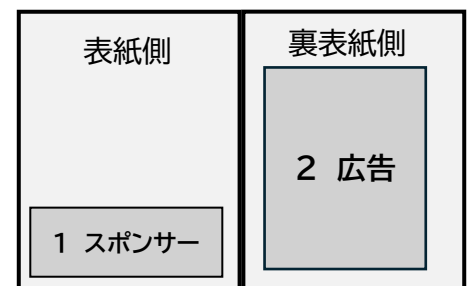
※広告未掲載、匿名の支援も可

1 スポンサー名

サイズ: 縦3cm、横13cm以内 位置: 中央下部

2 広告

サイズ・位置: 雑誌サイズを超えない範囲で配置



【支払い】

次の①または②のどちらかで支払う。

② 雑誌の納入業者に請求分を直接後払い

② 図書館に一括前納 (半年分の納入目安代金 + 前年度の1ヶ月平均価格)